

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件について

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件に該当すると思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

また、現在同手当を受けられている方は、住所や氏名等を変更された際には届出が必要となりますので、速やかに子育て福祉健康課まで届出てください。

両手当の令和8年度手当額および支払日は以下のとおりです。

## 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以降の最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 児童扶養手当額(月額)

	全部支給	一部支給	
第1子	48,050円	48,040円～11,340円	
第2子以降 加算額	11,350円	11,340円～5,680円	
支払期	5月期	7月期	9月期
支給日	5月11日	7月10日	9月11日
支給対象月	3・4月分	5・6月分	7・8月分
支払期	11月期	1月期	3月期
支給日	11月11日	1月8日	3月11日
支給対象月	9・10月分	11・12月分	1・2月分

## 特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がい、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 特別児童扶養手当額(月額)

1級	58,450円		
2級	38,930円		
支払期	4月期	8月期	12月期
支給日	4月10日	8月10日	12月11日
支給対象月	12～3月分	4～7月分	8～11月分

### 【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課(TEL: 63・3801)

## 健康運動教室を開催!

日高町では、介護予防事業として健康運動教室を開催しています。5月から令和8年度第1回目の教室が始まります。

**参加対象者:** 介護認定を受けていない満65歳以上の方

**申込期間:** 4月1日(水)～4月10日(金)

期間	5月～7月(全12回) 毎週木曜日 午前9時～午後0時30分
場所	メディカル&フィットネス・アクト
定員	18名程度(定員になり次第締め切り)
内容	気功とプールまたはジム (コグニサイズ・栄養の講話を含む)
参加費	1回につき360円

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。

また、食生活のアドバイスやコグニサイズ(運動と認知のトレーニングを同時に行う取り組み)も行います。

**介護が必要な状態にならないよう積極的に健康運動教室に参加しましょう。**

### 【申込先・お問い合わせ先】

日高町地域包括支援センター  
(いきいき長寿課内)  
(TEL: 63・3807)



# 文化会館 巡回相談・各種教室のお知らせ

文化会館にて、以下の巡回相談および各種教室が実施されます。

## 巡回相談

### 生活自立相談

御坊保健所の自立支援相談員による巡回相談です。(毎月第3水曜日開催)

「生活のこと」「仕事のこと」などのお困りごとでお悩みの方、生活の安定や就労に向けた相談・支援に取り組めます。

※4月の相談は16日(木)に開催します

### 職業相談

日高振興局地域づくり部の就職促進相談員による巡回相談です。(毎月第4木曜日開催)

ハローワークの求人情報、職業訓練情報等、就労と生活の安定に向けた相談に応じます。

※7月の相談は8日(水)、23日(木)の2日開催します

相談時間：午後1時～3時

※相談は無料で、予約不要です。

### 各相談日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	R9 2月	R9 3月
生活自立相談	16日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
職業相談	23日	28日	25日	8日 23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日

## 各種教室

書道・生け花の教室を開催します。参加ご希望の方は、住民生活課までお問い合わせください。

### 書道教室

講師	日時	場所	対象者	テキスト代	備考
岡本 真珠美 先生	4月～令和9年3月 毎週水曜日 午後7時30分～9時まで	文化会館 2階 集会室	一般 (高校生以上) 10名程度	毎月450円 書苑の本に沿って 教室を進めます	道具等は 各自準備 <b>初回</b> <b>4月1日(水)</b>

### 生花教室(未生流)

講師	日時	場所	対象者	材料費	備考
西 厚美 先生	4月～令和9年3月 毎月第2・4金曜日 午後6時30分～9時まで	文化会館 1階 研修室	一般 (高校生以上) 10名程度	1回1,200円※	<b>ハサミ持参</b> <b>初回</b> <b>4月10日(金)</b>

※お盆用、ふれあい祭出展用、正月用のお花代については別料金となります



【申込先・お問い合わせ先】 住民生活課 (TEL: 63・3800)